

# 育成センターだより

令和7年度  
No. 434

長野市少年育成センター  
TEL. 228-8547  
FAX. 224-0109

## 春のあんしんネット・新学期一斉行動(2月～5月)

まだまだ寒い日は続きますが、日差しが大分長くなってきました。もうすぐ卒業の季節を迎えます。

長野駅前の大きな交差点で、横断歩道を渡ろうと歩道で待っていると、横から、自転車で勢いよく横断歩道を渡ってきた高校生らしき子に、すれ違いざま「じゃまだ、どけ!!」と怒鳴られてしまいました。自分も自転車に乗っていると歩道で待っている人が「じゃまだ」と思うことがあります。「その言い方はないだろう」と思いました。このことを警察の方に話をすると、「歩道は、歩行者のためのもの。自転車は、自転車を降りて横断歩道を渡らなければいけませんね」と教えていただきました。「自分の立場や都合だけで物事を捉えてはいけません」それが事故やトラブルにつながるのではないかと思いました。



春は、別れと出会いの季節、自分のことだけでなく、相手の立場や状況に思いを巡らせることが、人と人とのつながりを育んでいくことになるように思います。

### 年度末の育成活動の重点

#### 自立に向けた第一歩

進級・卒業・進学・就職にむけて決意を新たにしよう。



#### スマホのやりすぎ要注意

やりすぎを注意されたことは？  
取り上げられたことは？  
注意にカッとなったことは？  
ないですか。



#### 健康的な生活で心身の成長を

早寝早起き朝ごはん。ゲーム・スマホを使つての夜更かしは心身にこたえます。



#### 相談は誰でもできる勇気をもって

相談できる関係を大切に。相談は、聴き取り、受け止め、寄り添って。



## 少年鑑別所と関係機関の連携について

長野少年鑑別所 首席専門官 佐々木 貴弘

令和4年以降刑法犯の認知件数は3年連続増加しており、当所への入所者数についても令和7年は前年の約1.7倍の入所者数となっております。

昨今の非行少年の様子を見てみると、虐待やいじめ被害といった被害体験や、発達障害等の生来的な特性にまつわる生きづらさが複雑に絡み合うような難しいケースが依然として多いと感じます。また、SNSの隆盛により、相手の顔が見えない中で上手に立ち振る舞うことが求められ、対人関係やコミュニケーションスキルが複雑化し、不良者や不良文化へのアクセスも容易になってきていることなど、我々支援者の目の行き届かないところで展開される様々な要因が加わり、非行の理解や立ち直りにますます手がかるケースが多くなっています。

また、非行・犯罪に関する外来相談や啓発活動を行っている地域援助の件数も、全国的に大きく増加しています。当所では、例えばスマートフォンやSNSの取り扱いをめぐって、家庭内暴力や金銭持ち出しといった問題行動に関する相談が増えています。子ども本人は、友人関係や学校適応などの悩みが積み重なって追い詰められる一方、保護者の側は、子どもの問題行動を何とかしなければならぬと奮闘しているものの、両者

がなかなかかみ合わないケースがほとんどです。そうした親子双方の様々な気持ちを受け止め、整理しながら、改善のお手伝いができるように、日々相談活動に従事しております。

このように、非行・犯罪の問題は、その背景に様々な要因が複雑に絡み合っているような困難なケースがほとんどであり、それら困難ケースに適切に対応していくためには、関係機関との連携が不可欠であると考えております。そのため、令和7年5月1日には、長野市教育委員会・北信教育事務所・信州大学教育学部・長野県警察及び当所との間で、全国初の5者協定として、「児童生徒の健全育成に関する協定」を締結し、問題行動の未然防止・再発防止に係る支援の一層の推進を図っております。職員の支援の質の向上や関係機関との円滑な連携に資するべく、こうした協定の枠組みを活用して、地域援助推進協議会を開催したり、各種協議会や講演、職員研修に参画したりする中で、皆様と顔の見える関係を構築していきたいと考えております。より良い支援のための協働を目指して、今後ともよろしくお願いたします。



たいと考えております。より良い支援のための協働を目指して、今後ともよろしくお願いたします。

# 更生保護をいかに存続させるか

長野保護観察所 統括保護観察官 成瀬 撰子

長野県更生保護 マスコットキャラクター



しなのりんご ホゴちゃん

犯罪や非行をしてしまった人たちのその後について、皆さんはどのような認識をお持ちでしょうか。警察に逮捕され、裁判を受け、少年院や刑務所等の施設に収容される人もいます。ここまではほとんどの方が認識されているように思います。しかし、その後のことについては、多くの方があまり興味・関心を持たれていないのではないのでしょうか。

犯罪をした人も、非行をした人もいずれば私たちと同じ地域社会に戻ります。社会の中でそのような人たちの指導・助言を行い、社会復帰を助けるのが更生保護です。

国家公務員である保護観察官と保護司をはじめとするたくさんの方々の民間のボランティアの方々とが力を合わせ、事業を行っています。

では、犯罪や非行をしてしまう人に対して皆さんはどのような印象をお持ちでしょうか。多くの方が「自分とは別世界の人」「こわい」「できれば関わりたいくない」と言った負のイメージ・拒否感を感じているのではないのでしょうか。それはある意味、仕方のないことであると思います。しかし、そういった人の中に、一定数、周囲に話を聞いてくれる方がいたら、その人の存在を認め、手を差し伸べてくれ

る方がいたら、もしかしたら犯罪・非行に手を染めずに、社会の中で普通に生きて行けたかもしれない人も含まれていると考えていただければと思います。特に、若年層においては、こういった人の割合が高いように感じています。



全国更生保護 マスコットキャラクター

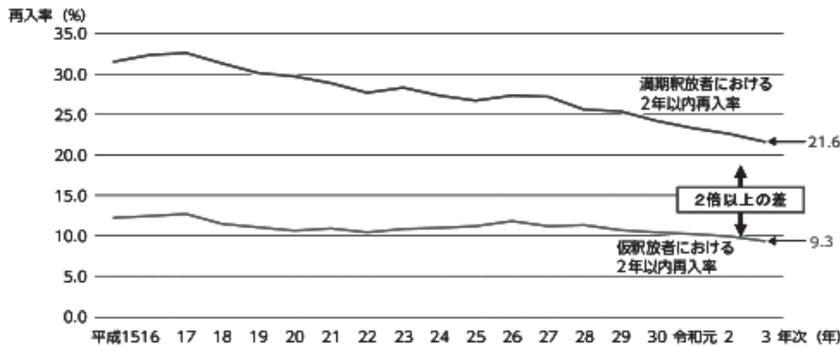
人が社会で生きていくために不可欠な要素として「居場所」と「出番」があるというのにはよく言われています。人間らしく生きるためには、安心して生活出来る場所、自分の存在価値を感じられる役割を持つことが必要です。しかし、かなり若年の段階から、このどちらも持たない人が存在することを、私は仕事を通じて実感しました。少年院から仮退院した少年に少年院生活の感想を求めると「人が作ってくれた、お湯を入れたりしなくていいご飯が食べられてうれしかった。」「先生が俺の話を聞いてくれた。」との答えが返って来たときには、驚きました。ここだけは安心して、この人の前では身構えずにいられるそのような「母港」を持たない人の存在を強く実感しました。

私たち、更生保護従事者は、母港となる訳にはいき

ませんが、社会に戻ってくる人たちが、よりよい形で地域社会にソフトウェアを携え、業務にあたって来ました。その成果は、仮釈放となり保護観察を受けた者と、満期釈放となりそれを受けぬままに社会に戻った者の再犯率を比較した、添付のグラフをご覧いただくことで御理解いただけるかと思えます。一方で、刑務所を満期で出た人のように、更生保護による指導・監督・援助等を受ける機会を持たぬままに、

## 満期釈放者の再犯率は仮釈放者と比較して高い現状

出所受刑者の2年以内再入率の推移(釈放事由別)



※「2年以内再入率」は、各年の出所受刑者の人員に占める、出所年の翌年の年末までに再び刑務所に入所した人員の比率のこと。

仮釈放者 = 刑満了の前に仮に釈放された人  
残刑期間は保護観察を受けなければならない。

満期釈放者 = 刑の執行が終わった人  
更生緊急保護を申し出れば支援が受けられる。

社会に戻る人たちの再犯率の高さが問題となっていました。更生保護では、こういった人たちに對しても援助等の手を差し伸べるため、令和5年12月から「地域援助」に取り組んでいます。これは、犯罪や非行をしてしまった人たちの社会内での更生に長年取り組んできた更生保護が、今まで枠組みから漏れてしまった人たちの再犯防止に取り組もうとする制度です。

しかし、この取組は、私たち更生保護従事者の力のみではとても成し遂げられるものではありません。そこで、ぜひ日頃青少年の健全育成にご尽力されている皆様にもお力をお貸しいただければと思います。

逆パターンとして、皆様が対応されている青少年の中に、非行をしてしまった者がいた場合には、私ども更生保護従事者が協力できる点もあるのではないかと思います。ぜひ、両面において力を合わせ、長野県の青少年健全育成、再犯防止に取り組んでいただきたいと思います。

また、冒頭にも書きましたように、更生保護はたくさんの方々のボランティアの方に支えられ、成り立っている事業となります。ご興味をお持ちいただけましたら、ぜひ、長野県更生保護関係団体ホームページをご覧ください。お仲間に加わっていただければと思います。詳しくは、長野保護観察所にお問い合わせください。

※長野県更生保護関係団体ホームページ  
<https://naganohogo.wixsite.com/my-site-1>

※長野保護観察所  
026(234)1993



住民自治協議会の取組みについて

「挨拶から始まる人とのつながり」  
浅川地区・青少年育成活動の現場から

浅川地区住民自治協議会 青少年育成委員会委員長 今井 登志子

浅川地区青少年育成委員会は、該当地区から選出された8名で構成され、任期は2年です。主な活動は、月例の公園の巡回・環境浄化活動と実施後の報告会、夏季特別巡回活動(当地区近隣のスーパーやコンビニ店などの巡回)、年2回の「愛の声かけ(あいさつ)運動」、研修会や「社会を明るくする運動浅川地区住民のつどい」への参加などです。

報告会では、「子どもの姿はなかった」と、かつてそこにあった子ども達の声に溢れる公園との違いに、戸惑いや寂しさを感じる報告が多く寄せられます。習いごとの多忙化、室内ゲームの普及、防犯意識の高まりによる外遊びの減少等、子ども達の姿が見えにくい現代。地域の大人が子ども達と接点を持つ難しさが浮き彫りになっています。



口付近で、少年警察ボランティア、PTA、育成会、民生児童委員など地域の協力団体や個人の方、そして青少年育成委員が、のぼり旗を手にタスキをかけ、明

るい笑顔で「おはようー!」「いってらっしゃい」と声をかけます。自ら積極的に「おはようございます!」と大きな声を出す子、照れくさそうに挨拶を返す子、足早に会釈をする子など、子どもの反応は様々です。

当地区のこの活動で見られるのは、挨拶のやり取りだけではありません。「○○のおじちゃんだ!」と地域の方に駆け寄っていく姿や手を振り合う様子、「(6月には親御さんと一緒に登校していた)あの子、一人で登校してるね」という参加者同士の会話、「1年生から知っている子が成長する姿を見られるのよ」と長年携わられている方が嬉しそうに話す場面にも出会えます。挨拶そのものは短い言葉のやり取りです。しかし、そこには、地域の大人と子ども達、参加者同士など、人と人とのつながりがあります。浅川地区が、ただの挨拶運動ではなく、「愛の声かけ」と名付けているところに、私たちの地域として大切にしたい青少年育成の原点が凝縮されていると感じます。

今、地域全体が子ども達の遊び場だった時代とは異なります。子ども達を取り巻く環境を理解し、限られた接点でいかに、「地域は、君たちが安心安全に体と心を育み、健やかに成長していくことを願い、見守っているよ」という姿勢を伝えていけるかが重要と考えます。青少年育成委員だけでは成しえないことを、地域の皆さんとともに支え合い、積み上げていければ幸いです。

スマートフォン・ゲーム機の新規購入・買い替えの時期に

新規購入や買い替えが多いこの時期に、使い方や家庭のルールを見直し、4月からの生活に備えましょう。トラブル・犯罪に巻き込まれないために、子ども達と一緒に対策を考えていきましょう。



トラブル・犯罪被害の概況

- やり過ぎ
  - ・長時間の使用で睡眠不足、悪い姿勢で視力低下・肩こりなどが起きています。
  - ・オンラインゲームでは、長時間の使用と高額課金が指摘され、ゲームグループ内の友だちとの関係悪化も起きています。
  - ・スマホを最優先し、持っていないと精神的に不安定になる「依存症」傾向は依然深刻です。
- 性的被害
  - ・ネットですつながった相手を信じて下着や裸の写真を送り、脅されたり、ストーカーされたり。性的な犯罪・トラブル数は高止まりで減っていません。
- SNS 誹謗中傷
  - ・悪口がエスカレートして誹謗中傷へ、仲間外しやいじめ、暴力事件に発展。
- 詐欺、ネットショッピング
  - ・ワンクリック詐欺、フィッシング詐欺、IDパスワード乗っ取り、高額請求の被害、手口が益々巧妙化しています。

新たな事件

- ・高額報酬の闇バイトに応募、犯罪の手先に使われ、強盗もさせられます。
- ・生成AIで写真を性的に加工され、ネット上に拡散される事件がありました。

ネットSNS利用の特徴

- SNS (交流サイト) やゲームは、子ども達を強烈に引き込む魅力があります。これ以上はやらないと、自分から一線が引けるような強い力が求められます。
- 自分には、トラブル犯罪は起きないだろうと思いがちです。危険を考えず無防備に、そして軽率に新しいことに踏み込んでしまいます。
- 困ったことが起きても、子ども達は、自分がしたこと、恥ずかしいし、自分が悪いからと抱え込んでしまい、なかなか人に打ち明けて相談はしません。

対策

- 子どもと一緒に考え合い、子ども達の使用を見守っていききたいものです。まずは次のことから始めましょう。
- ① トラブル・犯罪に遭ったら、相談を誰にどのようにするか明確にしましょう。
- ② 我が家のルールを見直しましょう。時間、場所、アプリ、課金、報告すべきこと、守れないときどうするか。
- ③ フィルタリングの設定。定期的にお子様の状況に合った設定を確認しましょう。

### 立入調査を終えて

長野市少年育成センターでは、市内の書店・DVDレンタル販売店をはじめ、コンビニエンスストア全店を回って、①有害図書類の有無の確認②有害図書類の陳列の仕方の確認③青少年の飲酒・喫煙・万引き防止への協力等のお願いをしています。

今年度の調査で最も大きな変化は、コンビニエンスストアの書籍数が全体的に減少し、書籍を置かない店舗が増加したことです。また、来店する子どもたちの様子も大きく変わってきました。いくつかの店舗で、「明らかに未成年と思われる子が、何度も酒やたばこを買いに来ること、店の外で飲食し、片付けもせず、散らかしたまま帰るといったことがある」ということでした。ある店舗では、「仲間を店のバイトに入れてまで、たばこを買おうとした」ということでした。子どもたちは、あの手この手を使い、たばこやお酒を買いに来るようです。お店には改めて年齢確認をお願いしました。また、手に負えないようであれば警察への通報もお願いしています。何か、身近で変わってきたことはないでしょうか。アンケートを高くして子どもたちを見守りましょう。



## 令和8年度 少年育成センターの 行事予定

少年育成センターの令和8年度の予定です。

(日程は変更となる場合がありますが広報ながのやホームページ、関係者には文書などでご案内します)

### 少年相談専門委員会

委嘱式・第1回専門委員会  
5月14日(木)  
第2回〜4回 9月・10月・11月、  
月1回(日は未定)

小学校・中学校・高校から選出された7名の委員で構成

### 生徒指導学校関係者合同研修会

6月30日(火)  
中学校・高校・特別支援学校の生徒指導に関わる担当者が参加  
7月2日(木)  
小学校の生徒指導に関わる担当者が参加

参加

### 巡回指導・環境浄化活動関係者研修会

6月13日(土) 14時〜16時  
住民自治協議会の青少年健全育成に関わる担当者が参加

### 少年相談連絡会

6月3日(水)  
長野市における少年相談に関わる関係機関と少年相談専門委員が参加  
11月 関係機関の視察・見学  
(昨年度は、長野少年鑑別所の視察研修を実施)

### 一日少年育成委員

第1回 9月5日(土)  
第2回 9月19日(土)  
第3回 10月3日(土)  
第4回 10月24日(土)



長野市内の小・中・高校のPTAの皆さんに参加依頼。  
約20校を選定します。また一般参加者の募集もします。

### 住民自治協議会訪問

長野市の内住民自治協議会を年2度訪問します。

第1回 (5月8日〜6月9日)  
第2回 (10月8日〜11月25日)

### 立入調査



長野市青少年保護育成条例に基づき、市内の書店・DVDレンタル販売店、コンビニエンスストアで実施します。(7月〜2月)

### 学校少年育成委員

学校の長期休業中に学校少年育成委員が行う地域巡回への支援  
夏休み (7月27日〜8月31日)  
春休み (3月18日〜3月31日)

### 出前講座



スマホ・SNSなどに係わるトラブルや犯罪防止を啓発する出前講座を学校、地域の集会や研修会で実施します。

### 少年相談

## ★困ったら…困る前に★

### 『青少年の相談』は

少年育成センターへ

電話 2288-8588

月〜金曜日 8時30分〜17時15分

※匿名でけっこうです

### 編集後記

善光寺の住職さんに、「雪が降ると善光寺さんの参道が凍って走りづらく大変なんです。どうにかありませんか」と話をしたところ、「そうですね、皆さんがお参りに来られるところなのでゆっくり歩かれたらどうですか」とお話をいただきました。自分の都合しか考えていない自分が恥ずかしくなりました。

最後に、今年度1年間皆様方には、当センターの事業にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。引き続き来年度もよろしくお願いいたします。